



熱中症対策
強化



住民税非課税世帯等へ

エアコン購入費を 助成します！

350

世帯程度

対象世帯 (①～⑤全てに該当する世帯)

- ① 江東区に住民票がある世帯
- ② 住民税非課税世帯 (令和7年度または令和8年度) または児童扶養手当受給世帯
- ③ 生活保護受給世帯ではない ※生活保護受給中の方は 担当ケースワーカーにご相談ください
- ④ 自宅にエアコンが1台もないまたは故障等で使用できないエアコンがない世帯
- ⑤ 過去に本区において同様の助成を受けていない

電話申込期間

令和8年7月1日(水)～
令和8年10月30日(金)

助成
上限額

10万円
(1世帯1台1回限り)



区ホームページは
こちら



江東区観光
キャラクター
コトミちゃん

**注意：交付決定を受けた後に購入した新品のエアコンが対象です。
交付決定前に購入したエアコンは助成対象外です。**

お問い合わせ・助成申込み

江東区エアコン購入費助成金コールセンター



0120-666-604

●受付時間

午前9時～午後5時
(土・日曜、祝日除く)

電話でのお問い合わせは令和8年7月1日(水)から開始です。それ以前は電話対応を行っておりませんのでご了承ください。

お手続きの流れ



エアコンがないまたは故障している



賃貸住宅にお住まいの方は、大家さんの了解をいただいた後、お電話ください。

1

お問合せ・
お申込み

☎ 0120-666-604

受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜、祝日除く）



10月30日(金)まで

2

訪問確認・
申請案内

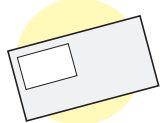
訪問員（委託事業者職員）がご自宅に伺います。使用できるエアコンがないことを確認した後申請方法をご案内します。



3

交付決定・
通知

申請内容を審査した後、「**交付決定通知書**」を郵送します。



4

エアコンの
購入・設置

協力店舗に「**交付決定通知書**」を持参して、エアコンをご注文ください。

12月31日(木)まで

この時、**上限10万円**まで助成されます。



協力店舗
について

区ホームページや「交付決定通知書」送付時にご案内します。購入金額が10万円を超える場合は、差額を購入時にお支払いください。

※協力店舗以外で注文した場合は、購入店舗へ購入費用全額をお支払いください。請求書提出後、対象費用を指定口座へ振り込みます。

助成金を装った不審な電話・メールが発生しています。



エアコン購入費助成をかたる“振り込め詐欺”にご注意ください。

- ・区役所がエアコン購入費を助成するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ・区役所がATM（銀行・コンビニ等の現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・区役所が口座やクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに区役所職員をかたった不審な電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、迷わず最寄りの警察署又は警察相談専用電話「#9110」にご連絡ください。